

NEWS LETTER

親族後見人等へのモニタリング支援を開始します

令和4年度より、あんしん北では、親族後見人等のモニタリング・バックアップ支援を開始することとなりました。この取り組みは、被後見人等(以下、本人)に対して当初の計画通りに支援ができていないか、困っていることはないかなど、後見人等からお話を聞くことで、本人の生活や後見人等の活動を支援するものです。想定されている内容は、本人の能力の低下がないか、生活環境は適切か、支援関係者との関係性の変化はないかなどを確認します。それによって、類型変更の検討、付与された権限の削除や、新たに必要となった権限の追加、後見人の交代や追加、監督人選任や辞任の判断などの助言を行います。親族後見人勉強会やご相談も引き続き実施していきます。



写真:過去の勉強会の様子

報告

令和3年度の新しい取り組みの報告

被後見人と後見人候補者とのマッチング会議

本会議は、成年後見制度を利用する本人と後見人等候補者のマッチングを行う会議です。現在は弁護士、司法書士、社会福祉士の3種類の専門職を中心にマッチングを行っています。

検討件数	46件(延べ)	
弁護士	12	
司法書士	11	
社会福祉士	19	
その他	1	

福祉職従事者向け専門相談 (権利擁護困難ケース専門相談)

本専門相談は、福祉職従事者などの相談員向けに、成年後見制度申立てや相談対応の進め方などについて、法律家や権利擁護に詳しい社会福祉士が相談に応じるものです。今年度も相談を受け付けています。

	相談内容
1件目	軽度認知症の方の今後の生活
2件目	高齢の親と障害のある子供の世帯支援
3件目	親族による権利侵害
4件目	本人意思と客観的な課題の乖離



後見人の活動紹介～後見人のこえ～

後見人の業務は、お金の管理以外にも身上の保護といって、本人が安心安全に暮らせるように生活を整えるという役割もあります。お金が多い、少ないではなく、本人の権利や財産を守るための制度ですが、まだまだ後見人はお金の管理しかしないというイメージを持たれている方も多いのではないのでしょうか。もっと多くの人に後見活動の実際を知っていただくため、今回も専門職後見人から伺った後見活動のお話を少しずつ紹介していきたいと思います。

* 事例は後見活動をしている司法書士から聞いたものですが、本人が特定されないよう内容を少し変更しています。

後見活動事例 「初めての後見活動から今でも思うこと」

私が初めて成年後見人を引き受けた方は、80代の認知症の男性でした。奥さんが施設に入所し、お一人暮らしになった方で、お金の管理が難しくなったことが、申立ての動機でした。

私のことは、週に1回お金を持ってくる人という理解で、「おう、また来たか」と受け入れてくれ、よく戦争の話や仲間の話など色々な話を聞かせてくれました。自宅を訪ねるといつも居間に座ってパンとコーヒーを飲んでいました。元気だったときはゆっくり歩いてラーメンを食べに行っていたようで、お持ちしたお金でご本人の好きなものを購入されていたのだと思います。

ご本人はしばらくして施設に入所することになりましたが、偶然にも奥さんと同じ施設に入所できることになりました。認知症が進んでご本人の口から感想は聞けませんでした

が、入所されて穏やかに過ごされていましたが、入所後3年くらいで他界されてしまいました。しばらくしてご本人の自宅があった場所を通った際に更地になっており、とても寂しく感じたことを覚えています。

今から10年ほど前のことなので、成年後見制度自体も今ほど情報がなく、何から手を付けていいのか戸惑い、ご本人のケアマネージャーに何でも聞いて、様々な手続きを行いました。初めは金銭管理が中心になると思っていましたが、その他の動きがたくさんありました。今でも勉強不足だと感じることや、本人のためには何がよいのか、よかったのか、判断に迷うことがあります。大切なのは一人で閉じこもらず、他者に聞いてみることであり、日々活動しています。

司法書士 リーガルサポート東京支部所属

おしらせ

成年後見制度出前講座を実施しています

あんしん北では町会自治会、サロン、家族会などに出向き、成年後見制度の説明などの出前講座を実施しています。成年後見や老い支度に関する出前講座のご希望があればあんしん北へご相談ください。

福祉従事者のための成年後見制度説明会を実施します



毎年福祉従事者向けの成年後見説明会（基礎編、応用編）を実施しています。日程は後日お知らせします。

写真：昨年度の説明会の様子



写真：出前講座の様子

各種パンフレット

あんしん北では成年後見制度の説明や申立て手順が載ったパンフレットをお渡ししています。ご希望の方は、あんしん北までお問合せください。

